

新型コロナウイルス ウイルス感染症 対応編

◎新型コロナウイルス感染症対応編

目 次 〔再掲〕

◎ 新型コロナウイルス感染症対応編		
1 新型コロナウイルス感染症の状況	_____	289
(1) 国内の状況	_____	289
(2) 栃木県内の状況	_____	289
(3) 那須烏山市の状況	_____	289
2 新型コロナウイルス感染症の影響・対応	_____	290
(1) 各課の施策・事業への影響及び実施した施策・事業内容	_____	290
3 予算対応	_____	296
令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧		296

1 新型コロナウイルス感染症の状況

(1) 国内の状況

5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが5類感染症に変更となりました。それに伴い、新型コロナウイルス感染症対策本部が廃止され、併せて「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止となりました。以降、感染対策は個人・事業者の判断が基本となりました。

(2) 栃木県内の状況

上記の感染症法の位置付けの変更、新型コロナウイルス感染症対策本部や新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の廃止と併せて、5月7日をもって栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部、「栃木県新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針」が廃止となりました。

(3) 那須烏山市の状況

国、栃木県の動向も鑑み、那須烏山市においても、5月8日をもって那須烏山市新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止しました。

2 新型コロナウイルス感染症の影響・対応

(1) 各課の施策・事業への影響及び実施した施策・事業の内容

①まちづくり課

(地域づくりグループ)

○ 公共交通

事業名	事業の概要	総事業費
デマンド交通運行事業者燃料高騰対策支援事業	公共交通の主軸を担うデマンド交通運行事業者の経営持続を支援するため、燃料費高騰による経費増大分を支援する。 【対象】デマンド交通運行事業者2者（3地区）	540,000円

② 総務課

(人事グループ)

○ 在宅勤務等の実施

本市では十分な感染防止対策を講じつつ業務を継続することを優先した上で、5類感染症引き下げ後も職員の柔軟な働き方を推進するため、総合政策課情報統計グループと連携し、自治体テレワークシステムを活用した庁内テレワーク実証実験を実施した（令和5年4月1日～令和6年3月31日）。

ア 在宅勤務等の内容

職員は自宅への出張扱いとし、自宅にて業務を行う。なお、旅費は支給しない。自治体テレワークシステムを利用し「働き方改革」の実現手法の一つとして業務を行う。

○ 職員の感染状況管理及び検査体制整備

ア 感染症発生報告書による報告

市職員（会計年度任用職員含む）又は同居家族の感染情報等について、新型コロナウイルス感染症発生報告書により各課（局）から報告を受け、情報の一元管理を行った。

③ 健康福祉課

○ 新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度から引き続き新型コロナウイルスワクチンの集団接種をはじめ、以下の取り組みをしました。

ア 集団接種実施回数

単位：回

会 場	令和3年5月から 令和5年3月まで	令和5年度	備 考
武道館	117		令和3年度のみ
保健福祉センター	129	61	
那須南病院	109	22	
施設巡回接種	55	32	高齢者、福祉施設等

イ ワクチン接種実施者数

(令和3年3月から令和6年3月まで)

単位：人

年齢区分	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
65歳以上	8,956	8,899	8,514	7,891	6,741	5,775	4,621
17～64歳	11,509	11,465	9,626	6,601	3,204	1,275	574
12～16歳	949	945	676	361	100	14	0
5～11歳	318	315	189	55	10	0	0
0～4歳	48	45	41	6	0	0	0
合 計	21,780	21,669	19,046	14,914	10,055	7,064	5,195

※出典 厚生労働省 ワクチン接種記録システム

ウ 接種会場別の接種者数

単位：人

会 場	令和4年度	令和5年度
保健福祉センター	25,698	12,020
那須南病院	2,279	1,222
合 計	27,977	13,242

○ 集団接種会場への移動のための助成

移動手段助成の区分	令和4年度		令和5年度		備 考
	利用者数等	助成金額	利用者数等	助成金額	
タクシー券配布	164枚	82,000円	165枚	82,500円	高齢者・障がい者
通院支援	8人	42,860円	5人	18,800円	
合 計		124,860円		101,300円	

④ こども課

■ 令和5年度(令和4年度からの繰越分)保育対策総合支援事業費補助金

[保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症に係る保育所等事業継続支援事業)] (単位:円)

対象施設名	総事業費	補助基準額	国補助額	対象経費	
				感染症対策 業務手当	保健衛生用品 購入費用
烏山保育園	386,652	386,652	193,000	○	○
烏山聖マリア幼稚園	165,756	165,756	82,000	○	○
キッズランドあさひ	310,825	300,000	150,000	○	○
あいのわ保育園	100,000	100,000	50,000	○	
合 計			475,000		
備 考	○国補助率 1/2				

■ 令和5年度私立幼稚園等給食費保護者負担軽減事業費補助金

(単位:円)

対象施設名	総事業費	補助基準額	県補助額
烏山みどり幼稚園	687,700	769,775	769,775
こうのやま保育園	83,800		
備 考	○県補助率 10/10		

■ 令和5年度栃木県保育施設等物価高騰対策事業費補助金

(単位:円)

対象施設名	補助基準額		県補助額
	物価高騰	送迎車両燃料費	
烏山保育園	90,000		90,000
烏山みどり幼稚園	90,000	12,000	102,000
烏山聖マリア幼稚園	90,000	12,000	102,000
ゆうゆうランド那須烏山園	90,000		90,000
キッズランドあさひ	90,000		90,000
こうのやま保育園	90,000		90,000
あいのわ保育園	90,000		90,000
みらいのKaze保育園	90,000		90,000
烏山台病院内すずらん託児所	90,000		90,000
合 計			834,000
備 考	○県補助率 10/10		

■ 令和5年度那須烏山市私立保育施設光熱費等高騰支援事業費補助金

(単位：円)

対象施設名	光熱費等高騰額	市補助額
烏山保育園	331,000	331,000
烏山みどり幼稚園	352,000	352,000
あいのわ保育園	519,000	519,000
みらいのKaze保育園	11,000	11,000
合計		1,213,000
備考	○市補助率 10/10	

⑤ 商工観光課

(商工振興グループ)

○ 那須烏山市キャッシュレス決済推進事業

ア 目的・効果

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けた事業者や市民生活の消費を支援し、キャッシュレス決済の利用を促進する。

イ 事業の概要

・ポイント還元事業

市内の対象店舗において、キャッシュレス決済サービス「PayPay」で決済した場合、最大30%が還元される。付与上限は1回につき1,000ポイント、期間中に5,000ポイント。

・利用者支援窓口業務

アプリのインストールや利用方法が苦手な方に、電話や対面で操作等に関するサポートを行う。

・キャッシュレス決済推進事業参加支援金

ポイント還元事業に参加する市内事業者の負担を軽減するため、1事業者につき15,000円の支援金を交付する。

ウ 事業費(実績)

・ポイント還元事業 50,792,699円

決済金額 190,566,560円、決済回数 92,871回、延べ利用者数 54,442人

・利用者支援窓口業務 333,025円

開設期間…9月1日～10月31日、利用実績…電話5件・対面8件

・キャッシュレス決済推進事業参加支援金 1,365,000円

参加事業者 91社

エ 期間

令和5年7月3日～令和6年1月31日

○ 新型コロナウイルス感染症個別支援会等事業費補助金

ア 目的・効果

エネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、アフターコロナに向けた事業継続、生産性向上等に向けた取り組みを行う事業者を支援することにより、市内事業者の事業継続及び

地域経済の活性化に資する。

イ 事業の概要

事業継続や生産性向上等に向けた取り組みを行う事業計画の策定や、当該取り組みに係る国等の支援策への申請手続等、事業者を支援するために那須烏山商工会が開催する個別支援会に係る費用を補助する。

ウ 事業費（実績）

500,000円

- ・ 専門家派遣による個別相談会 12回
- ・ 相談者 38人（延べ人数）

エ 期間（事業対象期間）

令和5年6月9日～令和6年3月31日

○ 那須烏山市トラック運送事業者支援金（第2弾）

ア 目的・効果

経済情勢の変動による燃料油の高騰の影響を受けた市内に事業所を有するトラック運送事業者に対し、事業継続を支援するため支援金を支給する。

イ 事業の概要

燃料油の高騰の影響を受けた市内に事業所を有するトラック運送事業者に対し事業継続を支援するため、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の用に供する車両は1台につき20,000円、貨物軽自動車運送事業の用に供する車両は1台につき8,000円を支給する。

ウ 事業費（実績）

3,068,000円

- ・ 対象事業者 19社
- ・ 対象車両
一般貨物自動車運送事業用・特定貨物自動車運送事業用… 3,020,000円（151台）
貨物軽自動車運送事業用…48,000円（6台）

エ 期間（申請期間）

令和5年12月15日～令和6年1月31日

（観光振興グループ）

○ 観光施設における感染拡大防止への対応

観光施設に関しては、国、県からの要請や市内感染者の状況等を踏まえ、感染防止策の徹底を図った。また、法令上の位置づけ変更後は、指定管理者による自主的な感染対策が行われた。

ア 感染症の対策等（位置づけ変更前）

施設入館者に対しては、施設の入り口に自動検温器と消毒液を設置して検温と手指消毒を徹底するとともに、マスクの着用や施設内表示等によるソーシャルディスタンスの協力の依頼など施設内における感染防止に向けて対策を徹底した。また、定期的な換気を実施するとともに、利用者退館後の施設内の椅子、テーブル等の消毒を行った。

職員については、検温のうえ、業務中はマスクの着用、定期的な手洗いと消毒を徹底した。

○ 山あげ祭における感染拡大防止への対応

ア 感染症の対策等

山あげ祭実行委員会で策定した「新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた取組方針」に基づき、祭り関係者への2週間前からの健康チェックを実施し、安全管理者による健康チェックの取りまとめ及び実行委員会への報告を行った。また、祭り関係者には祭典前に抗原検査を実施した。その他、イートスペースや仮設トイレ等におけるアルコール消毒液の設置、来場者への感染防止対策の協力について事前周知を行った。

⑥ 学校教育課

○学校給食費保護者負担軽減事業

目的	感染症による経済的影響を考慮し、小中学校に在籍している児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、児童生徒の給食費の一部補助を行う。
交付額	学校給食費保護者負担軽減交付金（11箇月） 2,000円/月×11箇月×1,470人≒32,354,000円
交付先	那須烏山市学校給食会

○学校給食食材高騰対策事業

目的	感染症拡大による物価高騰に伴い、1食当たりの給食単価の10%の助成を行う。
交付額	①学校給食食材高騰対策交付金：5,815,606円（内補助分は5,168,478円） （2学期：8月以降の129日分） 【児童生徒】：5,168,478円 ・小学生 @260円/食×10%×902人×129日=3,025,308円 ・中学生 @300円/食×10%×554人×129日≒2,143,170円 【小中学校教員】：647,128円 ・小学校教員 @260円/食×10%×122人×129日≒408,928円 ・中学校教員 @300円/食×10%×61人×129日≒238,200円
交付先	那須烏山市学校給食会

3 予算対応

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧

交付額	178,121千円	
内訳	通常分:555千円	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分:177,566千円 (うち低所得世帯支援枠:77,417千円)

事業実績					事業概要(計画時点)			
No	事業名	総事業費(円) (A)	交付金充当経費(B)			事業開始年月日	事業完了年月日	①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③積算根拠 ④事業の対象
			国庫補助額 (C)	その他(一般財源や補助対象外経費等) (D)				
1	物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	74,910,000	74,910,000			令和5年6月9日	令和6年3月27日	①コロナ禍やその状況下における物価高騰の影響を受ける非課税世帯への支援を目的として、対象世帯1世帯あたり3万円の給付金を支給する。 ②③事業費 補助金 R5年度分の住民税均等割非課税世帯 2,497世帯×30千円=74,910千円 ④R5年度分の住民税均等割非課税世帯(2,497世帯)
2	物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金事業(事務費)	2,507,432	2,507,432			令和5年11月28日	令和6年2月29日	①コロナ禍やその状況下における物価高騰の影響を受ける非課税世帯への支援を目的として、対象世帯1世帯あたり3万円の給付金を支給する。 ②③事務費 3,864千円 会計年度任用職員に係る費用 679千円、時間外勤務手当 505千円、消耗品費 250千円 通信運搬費 906千円、手数料 435千円、業務委託料 1,089千円 ④R5年度分の住民税均等割非課税世帯(3,000世帯)
3	保育園副食費免除交付金	4,856,000	4,856,000			令和5年4月1日	令和6年3月29日	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰や経済的影響を考慮し、園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、副食費の助成を行う。 ②私立保育園への交付金、公立保育園副食費減免分 ③園児一人当たり一律2,000円を助成 私立 2,000円×155人×12月=3,720,000円 公立 2,000円×90人×12月=2,160,000円 ④那須烏山市在住の園児(副食費対象3歳から5歳)の保護者
4	幼稚園副食費免除交付金	275,726	275,000		726	令和5年4月1日	令和6年3月29日	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰や経済的影響を考慮し、園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、副食費の助成を行う。 ②幼稚園への交付金 ③園児一人当たり一律1,000円を助成 1,000円×30人×12月=360,000円 ④那須烏山市在住の園児の保護者
5	キャッシュレス決済推進事業	52,500,354	49,908,000		2,592,354	令和5年6月20日	令和6年2月13日	①市内対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」で決済した場合、決済金額に対し一定割合のPayPayポイントを付与することで、コロナ禍やその状況下における物価高騰の影響を受け経営状況が悪化している市内で小売業やサービス業を営む事業者を支援するとともに、物価高騰等が市民生活に与える影響を緩和し、かつ、キャッシュレス決済の利用促進を図る。また、当該事業を効果的に展開するため、利用料(換金手数料)に充ててもらふことを想定し、対象店舗に支援金を交付する。 ②③業務委託料 51,126千円 交付金 1,365千円(15,000円×91事業者) 通信運搬費 10千円(対象店舗アンケート郵送料) ④市内対象店舗、市内消費者
6	個別支援会等事業費補助金	500,000	500,000			令和5年6月9日	令和6年3月27日	①エネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、アフターコロナに向けた事業再構築を含めた事業継続、地域特性を踏まえた生産性向上等に向けた取組を行うための個別支援会やセミナーを実施することで事業者を側面的に支援する。 ②補助金 ③500千円(補助率10/10、上限500千円) ④那須烏山商工会(那須烏山商工会に加入する事業者)

事業実績						事業概要(計画時点)		
No	事業名	総事業費(円)				事業開始年月日	事業完了年月日	①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③積算根拠 ④事業の対象
		(A)	交付金充当経費(B)	国庫補助額(C)	その他(一般財源や補助対象外経費等)(D)			
7	学校給食費保護者負担軽減交付金	32,354,000	32,354,000			令和5年4月11日	令和6年3月29日	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰や経済的影響を考慮し、那須烏山市立小中学校に在籍している保護者の経済的負担の軽減を図るため、給食費の助成を行う。 ②市学校給食会への交付金 ③児童生徒一人当たり一律2,000円を助成 2,000円×1,470人×11月=32,340千円 ④那須烏山市立小中学校に在籍している児童生徒の保護者
8	学校給食食材高騰対策交付金	5,815,606	5,168,000		647,606	令和5年7月3日	令和6年3月29日	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰に伴う学校給食への影響を軽減する為、食材高騰分を補助する。 ②市学校給食会への交付金 ③児童生徒の1食あたりの【単価10%】を第2学期以降の給食提供日数分(129日)の給食食材費高騰分(教職員分は対象外経費とする。) 【小学生】:5,224千円 ・小学生@260円/食×10%×900人×129日=3,018,600円 ・中学生@300円/食×10%×570人×129日=2,205,900円 【小中学校教員】:669千円(一般財源:669千円充当) ・小学校教員@260円/食×10%×130人×129日=436,020円 ・中学校教員@300円/食×10%×60人×129日=232,200円 ④市学校給食会(児童生徒保護者)
9	デマンド交通運行事業者燃料高騰対策支援事業交付金	540,000	540,000			令和6年1月19日	令和6年2月9日	①コロナ禍において燃料価格高騰による経済的打撃を受けたデマンド交通運行事業者の事業継続を支援することを目的として、交付金事業を実施する。 ②交付金 ③60千円×3台(稼働車両2台+予備車両1台)×3地区=540千円 ④デマンド交通運行事業者
10	私立保育施設光熱費等高騰支援事業費補助金	1,158,000	1,158,000			令和5年11月28日	令和6年2月29日	①コロナ禍においてエネルギー価格等の高騰に伴う影響を受けている私立保育施設の負担を軽減し、安定的、かつ、継続的な保育サービスの提供を図るため、令和5年1~12月分の電気・ガス・燃料費(ガソリン・軽油・灯油・重油等)から高騰前の令和3年1~12月分の燃料費を差し引いた増額分を支援する。 ②補助金 ③R5概算11,915千円-R3実績9,553千円=概算増額分2,362千円 概算増額分2,362千円-県補助分350千円=2,012千円 ④市内私立保育施設(7か所)
11	土地改良区育成補助金	2,822,000	2,822,000			令和5年12月18日	令和6年3月8日	①コロナ禍において物価高騰に直面する改良区運営及び構成員である農業者の負担軽減を図るため、農業水利施設の電気料高騰に対する支援として、令和3年分と令和5年分の電気料金を比較して、高騰分の50%を上限に補助する。 ②補助金 ③烏山土地改良区100千円 南那須土地改良区2,900千円 計3,000千円 ④農業者が構成員となる土地改良区(農業者)
12	トラック運送事業者支援金	3,068,000	3,068,000			令和5年12月1日	令和6年2月20日	①コロナ禍において、燃料価格高騰の影響を強く受ける市内トラック運送事業者を支援する。 ②交付金 ③事業用自動車(貨物) 160台×20,000円=3,200千円 事業用自動車(軽貨物) 25台×8,000円=200千円 合計 3,400千円 ④貨物自動車運送事業者
13	私立保育施設光熱費等高騰支援事業費補助金(通常交付金分)	55,000	55,000			令和5年11月28日	令和6年2月29日	①コロナ禍においてエネルギー価格等の高騰に伴う影響を受けている私立保育施設の負担を軽減し、安定的、かつ、継続的な保育サービスの提供を図るため、令和5年1~12月分の電気・ガス・燃料費(ガソリン・軽油・灯油・重油等)から高騰前の令和3年1~12月分の燃料費を差し引いた増額分を支援する。 ②補助金 ③R5概算11,915千円-R3実績9,553千円=概算増額分2,362千円 概算増額分2,362千円-県補助分350千円=2,012千円 ④市内私立保育施設(7か所)
合計		181,362,118	178,121,432	0	3,240,686			